

令和6年度第4回豊山町選挙管理委員会会議録

1 開催日時 令和6年12月2日(月) 午後2時00分～午後2時30分

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3

3 出席者

(1) 豊山町選挙管理委員会委員

委員長 安藤保信

委員 江崎弘 坪井兼俊 小塚勝好

(2) 事務局

書記長 堀尾政美

書記 林真吾 佐藤浩介 保子明德

4 議題

選挙人名簿に登録する日の変更について

選挙人名簿定時登録について

5 会議資料

議案第32号 選挙人名簿に登録する者を定めること

6 議事内容

事務局： ただ今から令和6年度第4回豊山町選挙管理委員会を始めさせていただきます。はじめに、委員長よりごあいさつをいたします。委員長よろしくお願いたします。

委員長： 本日は、選挙管理委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。

また、先の衆議院議員総選挙・豊山町長選挙におきましては、皆様のご協力のもと無事執行することができ、重ねてお礼を申し上げます。

本日の委員会の議題は、選挙人名簿に登録する日の変更に関する報告と定時登録についての議案の計2件でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

以上をもちまして、挨拶とさせていただきます。

事務局： それでは、以降の議事の取り回しを委員長にお願いいたします。

委員長： 本日の議題は2件です。はじめに、「選挙人名簿に登録する日の変更に関する報告について」説明を求めます。

事務局： 内容につきまして、ご説明いたします。次第の次ページの告示の写しをご覧ください。

公職選挙法第22条第1項の規定により登録月の1日が条例で定められた地方公共団体の休日に当たる場合は、同日の直後の地方公共団体の休日以外の日

に選挙人名簿の登録を行う日を変更することができることとなっております。12月1日は日曜日でしたので、地方公共団体の休日以外の日

に当たる本日を選挙人名簿の登録の日とさせていただきます。また、公職選挙法施行令第14条第1項の規定により、選挙人名簿の登録を行う日を変更した場合には登録を行う日を告示しなければならないと明記されております。以上で説明を終わります。

委員長： 事務局からの説明が終わりました。ここで、質疑に入ります。

質疑のある方のご発言をお願いします。

委員： 登録月の1日が休日に当たる場合は、直後の休日以外の日に登録日を変更することができるかとある。9月の定時登録の際にも思ったが、登録日を変更する告示をする手間を省き、2日の月曜日を基準日及び登録日として、委員会を2日に開催することはできないのか。

事務局： 2日に登録日とする場合も、基準日は1日となりまして、登録日要するに委員会開催する日にちを2日に変更する告示をしなければなりません。

委員： 選挙事務以外にも業務があるでしょうから、余分な事務負担を軽減するように努めてほしい。

事務局： お気遣いありがとうございます。2日に変更することで必要となってくることを申し上げますと、名簿の処理を行ってから委員会までに亡くなられた方を把握することかと思えます。

委員長： 以前は土日関係なく、必ず1日に委員会を開催していましたよね。ただ、私が委員になってからはたまたま委員会の土日開催はなかったですが。

委員： 昔は完全週休2日制でなく土曜も半日勤務でしたので、働き方が変わってきていますね。

委員長： では、次に議題2についてです。議案第32号「選挙人名簿に登録する者を定めること」について事務局に説明を求めます。

事務局： 議案第32号「選挙人名簿に登録する者を定めること」についてご説明します。令和6年12月2日現在における公職選挙法第22条第1項の規定に基づく選挙人名簿に登録する者を、次のとおり定めてよろしいかお伺いします。

(人数を資料により説明。選挙人名簿の抄本を回覧。)

委員長： 事務局からの説明及び名簿の回覧が終わりました。ここで、質疑に入ります。質疑のある方の発言を求めます。

委員： (なし)

委員長： ないようですので質疑を終わります。それでは、採決に入ります。

議案第32号について、賛成の方の挙手を求めます。

委員：（全員挙手）

委員長： 全員賛成と認めます。

以上で、本日の議題は終了となります。その他で何かありましたらお願いいたします。

事務局： 事務局から3点報告をいたします。

本日議決いただいた選挙人名簿に基づき、選挙人名簿登録者数を愛知県に報告いたします。

また、選挙人名簿登録者数に基づき、町の条例の制定改廃や、町の監査委員への監査請求などの直接請求をする場合の必要署名人数の告示を行います。

最後に、次回の選挙管理委員会につきましては、3月3日（月）に開催する予定ですのでよろしくお願いいたします。事務局からの報告は以上です。

委員： 時間はまだ決まっていますか。

事務局： 議会の開会日となりますので、現状午後からを予定しております。また、ご連絡差し上げます。

委員： 投票後に配布している投票済票について。無くなることのないようにと、職員に多めに用意してもらっているが、余ってしまうと次回選挙に使うこともできないため、今回の実績から作成枚数を少し減らし、各投票所の配分を再考してはどうか。

事務局： ご希望の方皆様にお渡しできるよう、毎回不足のないように準備させていただいておりますが、今回の配布枚数、残数等から、適正な必要数を把握し、作成して参りたいと思います。

委員長： 以上で、本日の委員会を終了します。ありがとうございました。

上記のとおり豊山町選挙管理委員会規程第14条の規定に基づき、令和6年度第4回豊山町選挙管理委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、委員長及び出席委員3人が署名する。

令和6年12月24日

委員長 安藤保信

委員 江崎弘

委員 坪井兼俊

委員 小塚勝好